

12月は滞納整理強化月間です。

平成23年12月16日
京都地方税機構
(電話 075-414-4499)

京都地方税機構は、府及び京都市を除く25市町村の滞納税の徴収業務を行っており、構成団体から託された税込確保の使命を果たすため、12月を滞納整理強化月間と定め、徴収強化を図っています。

1 実施期間

12月（機構事務局特別機動室及び全地方事務所（9箇所）で実施中）

2 取組内容

- 差押え等滞納処分の集中実施
自主納税されない滞納者に対しては、**預金、給料、自動車、土地や家屋の不動産等の差押え**を実施しています。
財産が発見できないような場合には**搜索も実施**しています。
- 文書催告の集中実施
未納案件約10万件を対象に自主納税を促す文書を集中発付しています。
- 夜間電話催告の実施
自主納税を呼びかける夜間の電話催告を実施しています。

3 今後の予定

- 差押えを強力に進め、各地方事務所において**公売に向けた搜索を12月中にさらに実施予定**です。
- 3月（年度末月間）、5月（出納閉鎖月間）にも滞納整理強化月間を実施予定です。

4 活動実績

京都地方税機構は、京都府と府内25市町村（京都市を除く）を構成団体として平成21年8月に設立された広域連合であり、本格的に徴収業務を開始した平成22年度以降の活動実績は以下のとおりです。

■平成22年度実績

滞納繰越案件の徴収促進

- 府・市町村から移管を受けた滞納案件について徴収を進めた結果、滞納繰越分の徴収率が前年度に比べ市町村で0.8ポイント、京都府で3.3ポイント向上しました。

延滞金収入の増加

- 適正な延滞金の徴収を進め、延滞金収入額が前年度比+114百万円と大幅増加しました。

差押件数の増加

- 厳正な滞納処分を進め、差押執行件数は前年度比+1,096件の大幅増加となりました。また、搜索を7回実施し、動産の差押え等を行いました。

○差押件数 21年度 3,841件 → 22年度 4,937件 (+1,096件)

効果的・先進的な徴収の実施

- 催告センターで、少額案件を中心に、51,739件の文書催告、12,825回の電話督促を一括・集中して実施しました。
- 取立訴訟を提起、勝訴判決を得るという新たな手法による差押債権回収を進め、そのノウハウを蓄積しました。

コンビニ納付による納税者利便の向上

- 当機構は納税者の利便性を向上させるためコンビニ納付も受け付けており、22年度の納付件数のうちコンビニ利用は48%に上りました。

■平成23年度実績

23年度上半期（9月末現在）は、昨年同期比+9億円の大幅増収を実現し、滞納処分件数も増加しています。

また、搜索を積極的に行い、12月14日現在、10件実施しています。

【最近の搜索の結果】

① 中部地方事務所による搜索

- 実施日 平成23年12月6日（火）
- 搜索場所 滞納者の居宅
- 差押財産 現金 約1万円、原付車1台、テレビ1台 他

差し押さえた原付車



② 事務局特別機動室（中丹地方事務所との合同チーム）による搜索

- 実施日 平成23年12月8日（木）
- 搜索場所 滞納法人（大口滞納者）の事務所
- 差押財産 現金 約59万円、
自動車（名車レプリカ）1台 他

搜索中の様子

